

11月定例教育委員会資料（別冊）
令和6年11月25日
教 育 部 総 務

大橋小学校・善導寺小学校 統合基本計画

令和6年11月
久留米市教育委員会

目 次

本 編

はじめに	1
1 大橋小学校・善導寺小学校の統合基本計画決定までの手順 ...	2
2 統合の対象校及び統合の組み合わせ	3
3 統合の方式、学校名称及び位置	4
4 統合の進め方	5
5 統合の実施時期及び統合に向けた取組項目	6
6 屏水エリアにおける新しい学校教育の実現	7

資 料 編

1 大橋小学校と善導寺小学校の児童数・学級数の推移	1
2 児童数・学級数の推計	3

本 編

はじめに

久留米市教育委員会では、小規模化が進む市立小学校の課題等に対応するため、基本的な考え方や対応等を取りまとめた「久留米市立小学校小規模化対応方針」を平成30年10月に策定しました。

対応方針では「子どもたちの教育を充実する観点からは、全学年でのクラス替えや学習活動の内容に応じて学級を超えた集団を編成することが可能となり、かつ同学年に複数の教職員を配置できる1学年が複数の学級で構成されていることが望ましい」とし、小規模化対応の基本方策を「学校の統合」としています。

この対応方針に基づき、令和3年4月には、本市で初めてとなる下田小・浮島小・城島小学校の統合を実施しました。また、令和7年4月には、青峰小・高良内小学校の統合を実施する予定です。これらの統合により、望ましい学校規模が実現されることとなります。

そうした中、急激な少子化と学校施設の老朽化が全市的により進行していることから、令和5年2月に対応方針を改定しました。

その中では、小規模化対応を検討する優先順位として、児童数推計の観点から「既に複式学級が発生している学校」「今後、複式学級の発生が見込まれる学校」「望ましい学校規模を下回る学校」を掲げるとともに、学校施設の老朽化の観点から「老朽化により施設の更新が必要な小規模校については、優先的な対応の検討を行う」としたところです。

そして、令和5年度より市立小学校の児童数・学級数の将来推計及び学校施設の状況を広く市民の皆様に公表するとともに、市議会において、全市的な小学校の小規模化への対応に関する集中的な審議が行われています。

このような中、大橋小学校・善導寺小学校統合基本計画は、令和7年度より複式学級の発生が見込まれる大橋小学校を対象とした小学校統合を進めるため、市教育委員会において、統合の組み合わせ・統合までの手順・統合の実施時期等の基本的な事項について定め、併せて、屏水エリアにおける新しい学校への取組について掲げるものです。

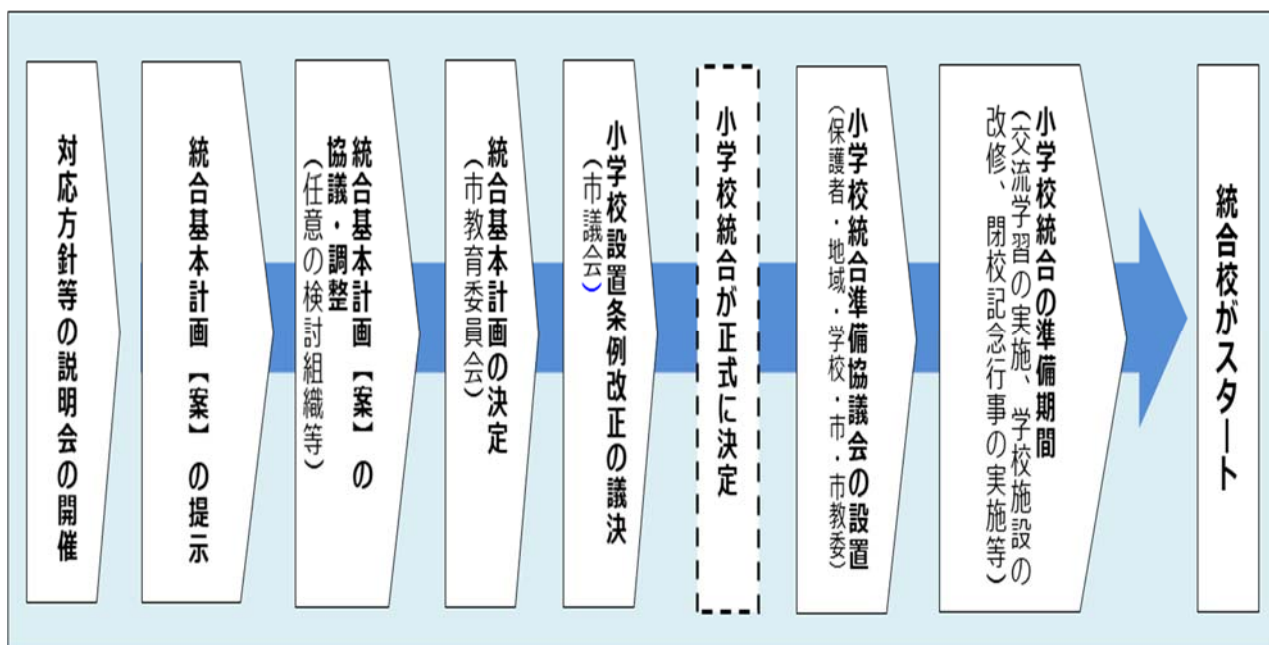
1 大橋小学校・善導寺小学校の統合基本計画決定までの手順

この計画は、市教育委員会が、統合の対象となる小学校の保護者や地域住民の方々等との協議調整等を経たうえで、決定したものです。

(1) 計画決定までの手順

- ① 統合基本計画案の内容等について、保護者や地域住民の方々等との丁寧な協議調整を実施
▽
- ② 保護者や地域住民の組織等において、統合基本計画案及び統合準備協議会への委員の推薦等について了承
▽
- ③ 大橋小学校・善導寺小学校統合基本計画を教育委員会議において議決し、正式に決定

[参考] 統合実施までの流れ



2 統合の対象校及び統合の組み合わせ

(1) 統合の対象校

久留米市立小学校小規模化対応方針に基づき、子どもたちへのより良い教育にとって、望ましい学校規模を速やかに確保するため、令和7年度に複式学級が編制される見込みの小学校を統合の対象校とします。

統合の対象校	複式学級の編制状況
大橋小学校	令和7年度より編制する見込み

(2) 統合の組み合わせ

より良い教育条件・教育環境を整える観点から、望ましい学校規模が確保される組み合わせを基本とします。

大橋小学校の児童が基本的に進学する屏水中学校へ進学する小学校は、山本小学校・草野小学校・善導寺小学校です。その中で、大橋小学校に隣接する小学校は、草野小学校と善導寺小学校となります。

また、山本小学校・草野小学校・善導寺小学校のうち、大橋小学校との統合により、全ての学年が複数の学級で構成される規模となる組み合わせは、善導寺小学校のみとなります。

以上のことなどを総合的に考慮し、統合の組み合わせは善導寺小学校とします。

統合の対象校	組み合わせ校
大橋小学校	善導寺小学校

3 統合の方式、学校名称及び位置

統合の方式は、より良い教育条件・教育環境を速やかに整えるため、大橋小学校を善導寺小学校に編入する方式とします。

そのうえで、統合方式・学校規模・学校施設の状況・災害リスク等を踏まえ、現在の善導寺小学校の校舎を使用します。したがって、統合後の学校名称は善導寺小学校、学校位置は現在の善導寺小学校とします。

統合の方式	統合後の学校	
	名称	位置
編入統合	善導寺小学校	久留米市善導寺町与田450番地

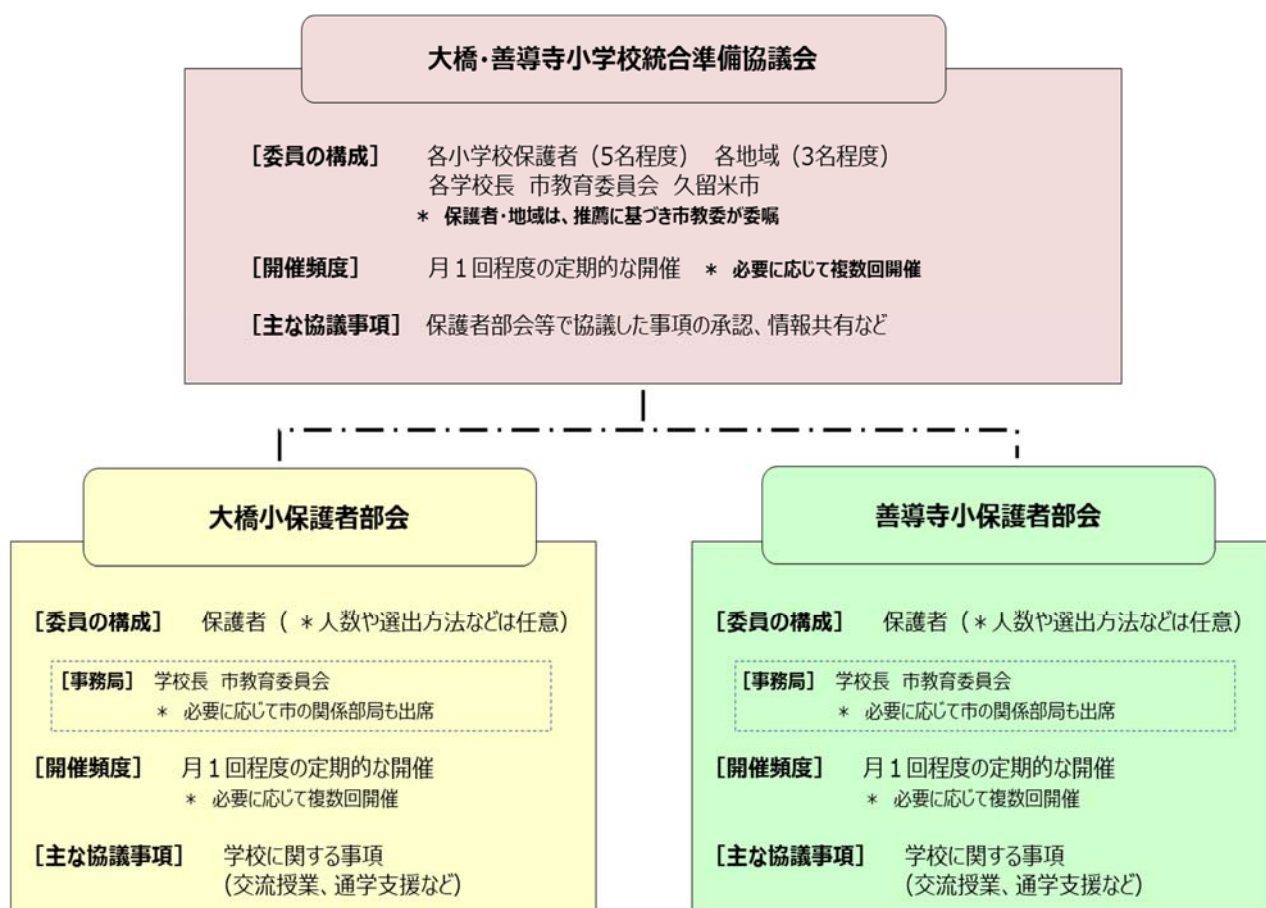
4 統合の進め方

具体的に調整すべき事項や円滑な統合に向けて行う必要がある準備等の検討については、本計画決定後、学校・保護者・地域住民の方々等で構成する統合準備協議会を設置して協議調整を行うとともに、その状況については、統合準備協議会ニュース等を作成して適宜広報していきます。

統合の進め方

学校・保護者・地域住民の方々等で構成する統合準備協議会を設置する。

統合準備協議会のイメージ



5 統合の実施時期及び統合に向けた取組項目

(1) 統合の実施時期

大橋小学校と善導寺小学校の統合時期は、次のとおりとします。

統合の実施時期
令和 8 年 4 月 1 日

具体的な手順やスケジュール

【令和 6 年 11 月まで】

- ◇ 統合基本計画案について、保護者や地域住民の方々等と協議調整を実施
- ◇ 保護者や地域住民の組織等において、統合基本計画案及び統合準備協議会への委員の推薦等について了承
- ◇ 教育委員会議で統合基本計画を決定

【令和 6 年 12 月】

- ◇ 市議会で小学校設置条例改正の議決（統合の正式決定）

【令和 8 年 3 月まで】

- ◇ 統合に向けた準備期間（統合準備協議会の設置及び統合に向けた取組項目の協議調整）

【令和 8 年 4 月】

- ◇ 統合校スタート

(2) 統合に向けた取組項目

統合に向けては、主に次の項目について取組を進めます。具体的な内容は、統合準備協議会において協議調整を行います。

取組項目	主な内容
児童の安全・安心のための取組	◇ 事前交流の実施 ◇ スクールカウンセラーの拡充 ◇ 教職員配置の工夫 ◇ 善導寺小学校の改修 ◇ スクールバス等の通学支援 等
その他の協議検討項目	◇ 学童保育所の対応 ◇ 地域活性化（学校や児童に関する地域活動）等

6 屏水エリアにおける新しい学校教育の実現

急速な人口減少・少子化が進行する中、久留米市の子どもたちの状況等を踏まえると、小中連携教育の充実を図り、その手法の一つとして小中一貫教育（義務教育学校・小中一貫校）の実施を検討する必要があります。

屏水エリアにおける新しい学校教育

義務教育学校を屏水エリアにおける新しい学校教育として位置付け、その新設に向けて協議を開始する。

こうした中、屏水エリアにおいては、大橋小・山本小・草野小とも全学年でクラス替えができない小規模校となっているほか、善導寺小学校を含む学校施設の老朽化が進行し、災害リスクも見られています。

屏水エリアの全ての小学校では、基本的に全ての児童が屏水中学校に進学することも踏まえ、大橋小学校と善導寺小学校の統合に続く次の段階として、小学校と中学校が一体となった義務教育学校を屏水エリアにおける新しい学校教育として位置付けます。

なお、教育内容の編成や教職員の確保が必要であり、また、必要な施設整備に相当の期間を要するため、早期の新設に向けて、速やかに協議を開始します。

義務教育学校の概要

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| 【設置根拠】 | 条例 |
| 【修業年限】 | 前期課程6年・後期課程3年 |
| 【学年編成】 | 1・2・3・4・5・6・7・8・9年 |
| 【校長】 | 1人 |
| 【教職員】 | 小中学校を合わせて一つの組織 |
| 【教員免許】 | 原則として小学校と中学校の免許が必要（当分の間はどちらか一方の所有でも可） |
| 【教育課程の特例】 | |
| | ① 小中学校間の指導内容の入替えなど、教育課程の特例が設置者の判断で可能 |
| | ② 次のような柔軟な学年段階の区切りを設定することが可能 |
| | 4年—3年—2年（小1・2・3・4）（小5・6・中1）（中2・3） |
| | 5年—4年（小1・2・3・4・5）（小6・中1・2・3） |

資料編

1 大橋小学校と善導寺小学校の児童数・学級数の推移

統合の対象校である大橋小学校と善導寺小学校における昭和50年度から令和6年度までの児童数・学級数の推移は次のとおりです。

(1) 児童数・学級数の推移

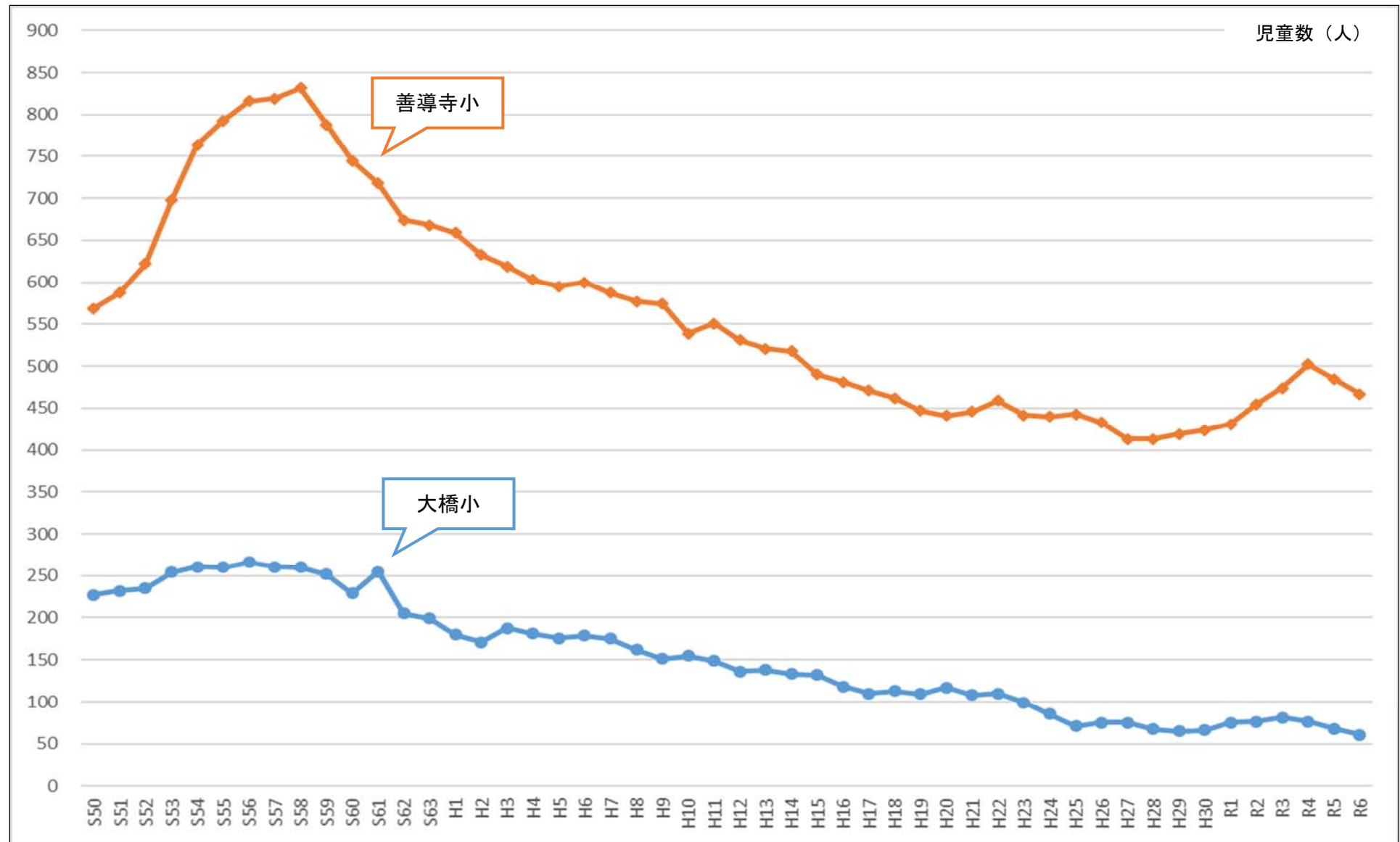
年度	大橋小		善導寺小	
	児童	学級	児童	学級
S50	227	7	569	15
S51	232	7	587	16
S52	235	7	622	18
S53	254	7	698	18
S54	261	7	764	20
S55	260	7	793	20
S56	266	8	816	20
S57	261	8	819	20
S58	260	8	832	22
S59	252	8	788	20
S60	229	7	745	20
S61	255	7	718	19
S62	205	6	674	18
S63	199	6	668	18
H1	180	6	659	18
H2	171	6	633	19
H3	188	7	619	19
H4	181	7	603	18
H5	176	7	595	18
H6	179	7	600	18
H7	175	6	587	18
H8	162	6	577	18
H9	151	6	574	18
H10	155	6	539	17
H11	149	6	551	18

年度	大橋小		善導寺小	
	児童	学級	児童	学級
H12	136	6	531	17
H13	138	7	521	17
H14	133	7	518	18
H15	132	7	490	17
H16	118	6	481	17
H17	110	7	471	16
H18	113	7	462	16
H19	109	7	447	15
H20	117	7	441	15
H21	108	7	446	16
H22	110	7	459	16
H23	99	7	442	15
H24	85	7	440	15
H25	71	7	443	14
H26	75	7	433	15
H27	75	7	413	15
H28	67	7	413	14
H29	65	7	419	15
H30	66	7	424	16
R1	75	7	431	18
R2	76	7	455	18
R3	81	7	474	20
R4	76	7	502	21
R5	68	7	485	20
R6	61	7	467	20

(注) 児童数は、各学校に在籍する全児童数（各年度5月1日時点）、学級数は各学校の全学級数です。

(2) 児童数の推移グラフ

大橋小学校、善導寺小学校ともに、長期的には減少傾向にあります。



2 児童数・学級数の推計

(1) 令和6年度の状況

大橋小学校

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援学級	合 計
学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
児童数	5	7	10	8	10	15	6	61
学級当たりの児童数	5.0	7.0	10.0	8.0	10.0	15.0	－	－

善導寺小学校

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援学級	合 計
学級数	2	2	3	2	3	2	6	20
児童数	67	56	95	66	79	69	35	467
学級当たりの児童数	33.5	28.0	31.6	33.0	26.3	34.5	－	－

(注1) 令和6年5月1日時点の児童数・学級数です。

(注2) 1年生から6年生までは1学級35人編制、6年生は40人編制です。

(注3) 特別支援学級の編制は、障害種ごとに1学級当たり児童8人が上限です。

(2) 児童数・学級数の推計

住民基本台帳（令和６年５月）をもとに、過去５年間の児童数の増減率を反映して算定した児童数・学級数の推計は次のとおりです。

大橋小学校

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
R6	1	1	1	1	1	1	6
	5	7	10	8	10	15	55
R7	1	複式学級		1	1	1	5
	12	5	7	10	8	10	52
R8	1	1	複式学級		1	1	5
	10	12	5	7	10	8	52
R9	1	1	1	複式学級		1	5
	13	10	12	5	7	10	57
R10	1	1	1	1	複式学級		5
	11	14	10	12	5	7	59
R11	1	1	1	1	1	1	6
	6	11	14	10	12	5	58
R12	1	1	1	1	1	1	6
	11	6	11	14	10	12	64

善導寺小学校

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
R6	2	2	3	2	3	2	14
	67	56	95	66	79	69	432
R7	3	2	2	3	2	3	15
	74	65	57	97	66	80	439
R8	3	3	2	2	3	2	15
	90	72	66	58	97	67	450
R9	2	3	3	2	2	3	15
	67	88	73	67	58	98	451
R10	3	2	3	3	2	2	15
	75	65	90	75	67	59	431
R11	2	3	2	3	3	2	15
	65	73	66	92	75	68	439
R12	2	2	3	2	3	3	15
	66	63	74	67	92	76	438

（注１）表中は通常学級で各年度の上段は学級数、下段は児童数です。

（注２）過去５年間に１学年が上がるごとの児童数の増減値の平均を増減率として算出しています。

（注３）令和７年度以降は、全学年で１学級３５人編制となります。

（注４）隣り合う２つの学年の児童数の合計が第１学年を含む場合は８人以下、それ以外の学年では１６人以下で複式学級が編制されます。

◇ 令和8年度に大橋小と善導寺小が統合する場合の全児童数・学級数の推計

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援学級	合計
R8	3	3	3	2	4	3	7	25
	100	84	71	65	107	75	41	543
R9	3	3	3	3	2	4	7	25
	80	98	85	72	65	108	41	549
R10	3	3	3	3	3	2	7	24
	86	79	100	87	72	66	41	531
R11	3	3	3	3	3	3	7	25
	71	84	80	102	87	73	41	538
R12	3	2	3	3	3	3	7	24
	77	69	85	81	102	88	41	543

(注) 特別支援学級は、令和6年5月1日時点の児童数・学級数としています。

(3) 校区図

大橋小学校から善導寺小学校までの学校間の距離は、次のとおりです。なお、実際の道路上で計測した距離を表示しています。

